

# 広 告

# 「石狩温泉番屋の湯」の廃止等についてお知らせ

このたびの「番屋の湯」の売却と「番屋の宿」を運営する第三セクター(株)石狩振興公社)株式の民間企業への譲渡により、「湯」の建物を手放すとともに、同社に対する市の出資金および一部貸付金を失うことになりました。ことを、市民の皆さまに深くお詫び申し上げます。

現在の両施設の経営状況と今後確実に発生する設備改良費、さらに周辺の類似施設との競合状況などを総合的に深く検証した結果、民間経営へと移行することが、よりサービスの持続性を図ることができ、かつ、健康福祉地域おこしなどの目的を損なわず、市民利益の損失を回避できるとの判断に立ったものであります。

また、交渉内容の特殊性から、経緯などを逐一公表することは困難でありましたので、このたび改めてその内容をご報告させていただきます。どうかご理解をいただきますようお願いいたします。

石狩市長 田岡克介

## (1) 利用者減少で振興公社の赤字が増加

近隣に競合施設が相次ぎ開業し、番屋の湯、番屋の宿の入館・宿泊者は減り続けています。このため、「湯」の運営と自社所有の「宿」を運営する振興公社の赤字は増えていきました(左表)。振興公社側も経営合理化などを進めてきたものの、今年3月期には「宿」部門に加えて「湯」部門も赤字に転落するなど、経営改善の見通しが立たない状態でした。また、市の支援にも限界があるため、事業継続を断念せざるを得なくなりました。

	ピーク時	17年度
番屋の湯	52万人(H9)	33万人
番屋の宿	2.3万人(H11)	1.6万人

  

	17年3月期	18年3月期
単年度損失	3,032万円	6,006万円
累積損失	9,923万円	1億5,929万円

## (2) 福祉関係の会社に売却

このため、施設・会社の売却を念頭に昨夏ごろから数社と接触した中で、居宅介護サービス事業などを展開する(株)ケアコミュニケーションズ(本社札幌市)が、最高値で湯と宿の一括

## ◆市民参加手続を行わなかった理由など◆

今回の一連の処理の中で、保養センター条例の改正について市民参加手続を行いませんでした。この改正は、公共施設としての番屋の湯を廃止するもので、本来は「湯」の売却と振興公社株式の譲渡に先立って必要となる手続です。しかし、相手方ができるだけ早期の買収を望み、処理に時間がかかれば、交渉自体が壊れたり、売却条件が不利になる恐れもあったため、市民参加手続

取得を希望したことから、次のような枠組みで同社に売却することとしました。

なお、売却に関する交渉は、この種の交渉の一般的な例と同様に、内容に進めました。

	処分の方法	処分の相手方
番屋の湯	土地、建物、設備を約1億7,800万円で売却	(株)アイケア石狩 ※1
(株)石狩振興公社 ※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市が3億6,950万円出資した株式を7,390円(1株1円)で売却</li> <li>■負債約5億800万円は、買手の新規融資約4億2,200万円と既存債権の一部放棄で清算。(市の放棄額約2,500万円)</li> </ul>	(株)ケアコミュニケーションズ

※1 (株)アイケア石狩は、(株)ケアコミュニケーションズのグループ企業  
 ※2 (株)石狩振興公社は株式譲渡後の7月7日に「(株)アイケア番屋」に商号変更

## (3) 市の考え方

今回の処理で、市は番屋の湯の所有・運営権を手放すほか、振興公社出資金と債権合わせて約3億9,450万円を失います。しかし、現体制を継続して振興公社の経営が破たんした場合、市の負担は今回をはるかに上回ります。市民負担を最小限として問題を抜本的に解決

を行う時間的余裕がないと判断し、市民の声を活かす条例5条2項により、手続きを省略しました。市は、議会議決を受け、7月7日をもって公共施設としての番屋の湯を廃止しましたが、その理由は、右記で説明したとおり、「湯」と振興公社との一体譲渡が最善の方法であり、そのためには「湯」の供用廃止が必要なこと、民間の類似施設が増える中で、「湯」を公共施設として維持する必要性が低下したと判断したためです。

するためには、今回の処理方法がもっとも有利と判断しました。

なお、番屋の湯は市が所有を続け、振興公社だけを処理しようとしても、引受企業が現れる保証がなく、現れた場合でも導入資金は大幅に減ると予想されるため、債権放棄額の増加、雇用や取引先などへの大きな影響が生じます。また、「湯」の継続に必要なリニューアル費用を確保する見通しも立っていません。

今回の処理は、会社を存続しながら4億円以上の資金を導入するため、基本的に振興公社従業員の雇用が確保され、振興公社の取引先にも影響を及ぼさないようにできます。買手側は「湯」の利用形態を維持する意向のため、地域への影響も最少に抑えられるだけでなく、新たな資金やノウハウでサービス向上の期待もできます。

## (4) 湯は今後も同じように使えます

また、(株)アイケア番屋は次のように計画しているほか、施設のレイアウトなども検討していることです。

■番屋の湯…5年間は現在の利用形態を継続。高齢者入浴券や送迎バスなども実施

■番屋の宿…今後、地域密着型小規模多機能の介護サービス機能の併設を計画

石狩市本町地域における観光の施設として、多くの市民の憩いの場、健康の場として親しまれている「番屋の湯」「番屋の宿」の再活性化に、全力を尽くすとともに地域の発展に努めてまいる所存でございます。今後ともこれまで同様、ご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

株式会社アイケア番屋 代表取締役 大矢 亨